

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

- 当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実施をしています。

歯科外来診療医療安全対策加算1

- 当院では安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しています。
- 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- 患者様の搬送先として宇陀市立病院と連携し、緊急時の体制を整えています。